



平成 28 年 4 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
代 表 者 名 取締役社長 村尾 修
(コード番号 6674 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役 コーポレート室長 中川 敏幸
(TEL.075-312-1211)

パナソニック株式会社の鉛蓄電池事業譲受に関する株式譲渡契約等締結について

平成 27 年 10 月 29 日付「パナソニック株式会社の鉛蓄電池事業譲受に関する基本合意について」にて、当社の連結子会社である株式会社 GS ユアサ(社長:村尾修、本社:京都市南区。以下「GS ユアサ」といいます。)は、パナソニック株式会社(以下「パナソニック」といいます。)との間で、パナソニックの保有する鉛蓄電池事業の譲受(以下「本件事業譲受」といいます。)に関して基本合意書を締結した旨を公表いたしました。その後協議の結果、本件事業譲受に関して本日最終合意に至り、株式譲渡契約等を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式譲渡契約等の概要

- (1) 契約締結日: 2016 年 4 月 15 日
(2) 契約当事者: (譲渡人)パナソニック、(譲受人)GS ユアサ
(3) 譲受対象事業: 後記「3. 譲受対象事業の概要」をご参照ください。
(4) 譲受方法: パナソニックの子会社の株式または事業の譲受
(5) 完了時期: 2016 年 8 月末の完了を予定しております。

2. 連結子会社の概要

(1) 名 称	株式会社 GSユアサ
(2) 所 在 地	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 村尾 修
(4) 設立年月日	2004 年 6 月 1 日
(5) 事業内容	自動車用・産業用各種電池、電源システム、受変電設備、照明機器、紫外線応用機器、特機機器、その他電気機器の製造・販売
(6) 資 本 金	10,000 百万円

3. 譲受対象事業の概要

(1) 譲受対象事業	パナソニックの鉛蓄電池事業		
(2) 所在地	株式取得対象2社 パナソニック ストレージバッテリー株式会社(所在地:日本) パナソニック ストレージバッテリー瀋陽有限公司(所在地:中国) 事業譲渡対象1社 パナソニック エナジー タイ株式会社(所在地:タイ)		
(3) 事業内容	自動車用、電動車両用および産業用鉛蓄電池の製造・販売		
(4) 従業員数	約 1,500 名		
(5) 当該会社との関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当状況はありません。また当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当状況はありません。		
(6) 当該事業の最近3年間の経営成績			
決算期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
売上高	約 400 億円	約 450 億円	約 500 億円

(注1)売上高は、譲受対象となるパナソニックの鉛蓄電池事業における売上高を単純合算した数字であり、監査を受けておりません。

(注2)営業利益および資産、負債の金額については、譲受対象事業がパナソニックの財務報告セグメントの一部であり正確な金額の算定が困難なため、記載しておりません。

(注3)平成 27 年 10 月 29 日付「パナソニック株式会社の鉛蓄電池事業譲受に関する基本合意について」記載のパナソニック・ミンダ ストレージバッテリー インド株式会社(所在地:インド)は譲受対象外となりました。同社は生産・販売活動を行っておりませんので売上高に影響はありません。

4. 株式の取得先の概要(2015年9月30日現在)

(1) 名称	パナソニック株式会社他	
(2) 所在地	大阪府門真市大字門真 1006 番地	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 津賀 一宏	
(4) 設立年月日	1935 年 12 月 15 日	
(5) 事業内容	電気・電子機器等の製造・販売	
(6) 資本金	258,740 百万円	
(7) 純資産	2,061,170 百万円	
(8) 総資産	5,872,060 百万円	
(9) 大株主および持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.42%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.00%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3.57%
	日本生命保険相互会社	2.81%

	パナソニック従業員持株会	1.77%
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当状況はありません。また当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当状況はありません。	

(注)「純資産」は、パナソニック連結ベースでの資本合計の金額(米国会計基準)です。

5. 譲受後の所有株式の状況

	パナソニック ストレージバッテリー 株式会社	パナソニック ストレージバッテリー瀋陽 有限会社	パナソニック エナジー タイ 株式会社
譲受前の 議決権 所有割合	0%	0%	0%
譲受後の 議決権 所有割合	85.1%(注1)	95%(注2)	鉛蓄電池部門の 事業譲受(注3)

(注1)パナソニック ストレージバッテリー株式会社は、2年後を目途に残る14.9%の株式を取得し、完全子会社化する予定です。

(注2)本件事業譲受日前における、パナソニックによるパナソニック ストレージバッテリー瀋陽有限会社に対する増資等によって、譲受後の議決権の所有割合が増加する可能性があります。

(注3)パナソニック エナジー タイ株式会社は、鉛蓄電池事業および乾電池事業を営んでおり、事業譲渡により鉛蓄電池事業を譲受対象といたします。

6. 今後のスケジュール

2016年4月15日：株式譲渡契約等締結

2016年8月末(予定)：本件事業譲受日

(注)関係当局の認可状況等の事情によっては、事業譲受日に変更される可能性があります。

7. 今後の見通し

本件事業譲受は、効力発生日を2016年8月末に予定されているため、当社グループの前期業績に与える影響はありません。

また、今期以降の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、2015年度決算発表時に開示予定です。

以 上